

弁護士による 成年後見制度・遺言・相続などの 無料相談会

令和 8 年 2 月 7 日(土) 10:00~16:00

※一人当たりの相談時間は45分です



会場

練馬区社会福祉協議会

(練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階)

※公共交通機関をご利用のうえ
お越しください

定員

20組 (先着順)

申し込み先

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

権利擁護センター ほっとサポートねりま

TEL 03-5912-4022 ※電話にて受付

【受付時間】月~金 (祝日除く) 9:00~17:00

共催

東京弁護士会／練馬区社会福祉協議会／練馬区

権利擁護センター ほっとサポートねりま ご案内



一般相談（総合相談）

高齢者や障害のある方、その方々を支える家族や関係者を対象に、福祉サービスの利用に関わるお困りごとや終活に関するご相談をお受けします。

成年後見制度の利用支援

①一般相談

制度の説明や制度利用に必要な費用・手続きに関する情報提供、制度利用に関わる相談をお受けします。

②専門相談

制度利用を具体的に検討されている方に、司法書士が個別に相談をお受けします。

【相談日】原則毎月第1・3水曜日午後 **※予約制**

③講演会や相談会の開催

④後見人等のサポート

地域福祉権利擁護事業

物忘れや認知症状がある高齢者や障害のある方が、適切に福祉サービスを選択し、利用するための手続きや支払いの支援を行います。さらに、日常生活に必要な生活費の払い戻しや預け入れ、通帳や年金証書などの重要な書類をお預かりするなど、地域で安心して生活するためのお手伝いを行います。

財産保全サービス・手続き代行サービス

身体障害や病気などのために自ら手続きを行うことが困難な方を対象に、財産の管理や、現金の払い戻し、各種手続きのお手伝いを行います。

終活相談事業

終活の始め方や相続・遺言・エンディングノートなど、終活に関する疑問や悩みを窓口や電話で受け付けています。

ホームページはこちら ➡



練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター **「ほっとサポートねりま」**